※青申だより

令和2年10月1日発行 VOL. 140 http://www.onomichi-aoshin.ip/



尾道地区会	3 0848-37-9594 3 0848-37-9591
因島地区会	3 0845-22-2211 3 0845-22-6033
世羅郡地区会	3 0847-22-0529 (F)0847-22-3415
御調町地区会	3 0848-76-0282
瀬戸田地区会	3 0845-27-2008 3 0845-27-3518

※年末調整受付のお知らせ※

年末調整は給付所得者の確定申告にあたる大事な手続きです。正しく期限内に報告納税を済ませましょう。 12 月支払い分の給与が確定次第、お早めにお越しください。

※納付税額がない場合も納付書の提出が必要になります!!

【納付期限】

令和3年1月12日(火)

但し納期の特例届出事業者は

1月20日(水)

《必要な書類》

- ① 所得税源泉徴収簿 (受給者の方の住所・氏名・生年月日と支給額の集計をお願いします。)
- ② 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
- ③ 給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除等申告書兼所得金額調整控除申告書
- ④ 給与所得者の保険料控除申告書
- ⑤ 給与支払報告書(個人明細書・総括表)市役所から送付
- ⑥ 源泉所得税の納付書(事務局に予備はありません)及び、7月に納付した領収済通知書の控え
- ⑦ 印鑑
- ⑧ 給与所得者・配偶者・扶養家族のマイナンバー
 - ※受付≪12月28日(月)午前中まで及び来年1月4日(月)~1月20日(水)です≫
 - ※なお、手数料として受給者一人あたり1,000円頂きますのでご了承下さい。

≪これからの無料相談コーナー≫

11月18日(水)

12月16日(水)

1月20日(水)

午前 10 時~午後 4 時

予約制になります。

【相続税・贈与税・譲渡などある方は、 ぜひご相談下さい】

≪お知らせ≫

年末調整・確定申告関係の再発行につきましては、 一税目一年分につき 300 円(税込)の手数料をいただいております。

何とぞ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

◆マイナンバー及び本人確認 書類の提出について

令和元年分確定申告につきましてはマイナンバー提出のご協力をありがとうございました。 下記の対象者の方は、当会で<u>令和2年分年末調整</u>

<u>及び確定申告の折、ご提出</u>くださいます様お願い いたします。

※申告される方は「本人確認書類」が必要となります

- ① マイナンバー提出がまだの方(申告者本人・専従者・扶養の方)
- ② 申告者ご本人の本人確認書類の有効期限が 切れている方

ご不明な方は、事務局までご連絡下さい。

237-9594



☆ブルーリターン A をお使いの皆さま☆

- ・使い方がわからない・日々の入力に困っている
- 入力はできているが不安がある
- •10 万円以上の資産(減価償却の対象)を購入した
- ・事業用の車を買換えした・店舗を改装した など、申告時にスムーズにお手続きができるよう、 ご説明させていただきます。

4月 \sim 11月の第2金曜日はブルーリターンの日です。

入力方法が分からない方は事務局へお越しくだ さい。

(予約制になります)

☆毎月の記帳を代行いたします☆

パソコンが苦手な方、売掛金・買掛金などの処理 の仕方がわからない方、10月現在までの帳簿を 全くつけていない方・・・などなど

確定申告時の経理作業を削減しませんか?

- ◆基本料金は月額1万円 (※決算時は別途決算料をいただきます)
- ◆<u>現金出納帳の記帳のみ</u>で、毎月の月次試算表等 をおつくりします
- ※詳しい内容は事務局までご相談下さいませ



☆消費税の試算いたします☆

本則課税の場合の消費税納付税額(予測額)と 簡易課税の場合の消費税納付税額(予測額)の 計算サービスを行っています。

前もって税金額を予測しておけば、それだけ資金準備、節税対策などの対策を多く練る事が出来ます。 本則課税と簡易課税ではどちらが**税額的に有利**なのかの判断材料としてもお使い頂けますので、 ぜひご相談ください。

☆減価償却計算サービス☆

本年中に、車両等の買換えや追加修正事項がございましたら、お問合せ下さい。

減価償却の計算サービスを行っています。

※ただし、当会に昨年分の確定申告書を提出されていない方につきましては、計算の元となる資産内容が不明のため、減価償却の計算サービスができませんのでご了承ください。

2021年版 青色申告会員必携 予約承り中

税制改正のポイントのほかに、青色申告制度の基本から税金の申告・納付まで、知りたいと思うことを手軽に調べられるよう編集しています。

■青色申告会員価格:300円(税込,予定) ※見本は事務局に置いてあります。

お問い合わせは、青色中告会事務局まで。 20848-37-9594

※確定申告にむけての注意事項について※

| 令和2年も残すところあと僅かとなりました。令和 2 年分の所得税の確定 | 申告について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お 1 人様 40 分以 | 内の完全予約制(事前に当会で指名します)を実施します。今回のたよりに | 「自己点検チェックシート」を同封いたしましたので、ご自分の記帳(決算) | | 内容についての見直し・確認にご利用下さい。

☆一円玉募金と使用済み切手について☆

女性部では、一円玉募金と使用済み切手を集めています。

-円玉募金

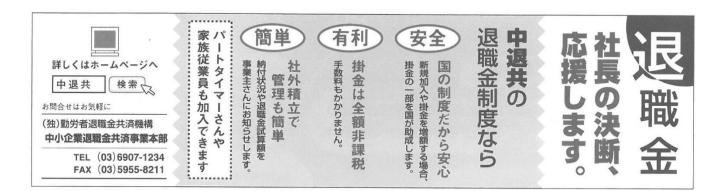
寄付先は全青色女性部役員で検討され、承認を得て毎年どこに送付するかが決められます。

●今までの送付先:東日本大震災義援金・中越沖地震義援金・宮崎県口蹄疫被害義援金等

使用済み切手 各会女性部から集められた使用済み切手は全青色で一括して東京青梅市にあります盲老人ホーム聖明園に送ります。

●聖明園は目の不自由なお年寄りが主に暮らしている場所で、使用済み切手はここの老朽化した聖明園寿荘の建て 替え資金の一部として使われています。

回収先: 当会事務所にて(随時受付けております)



安心安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、 不安がある

自分で積み増しするには、 どんなものがあるの?

制度の特長

経営者のための**退職金制度**

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または 会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金 事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、 課税対象所得から控除できます。

受取時も**税制メリツト** 共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、 分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能 契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や

災害時などに事業資金等の貸付けが 受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等 滞納の差押え以外は差押禁止債権とし て保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたは パンフレットをご覧下さい





検索

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

「国の教育ローンのご案内」

「国の教育ローン」は、「家庭の経済的負担の軽減」、「教育の機会均等」という目的のため昭和 54 年に制 度が創設されて以来、40 年以上の取り扱い実績があります。本制度は、大学、専修学校などに入学・在 学されるお子さまをお持ちのご家庭の方を対象としていますので、御社の従業員さまにもご周知いただけ れば幸いです。

	お子さま 1 人につき上限 350 万円						
融資限度額							
	15 年以内						
ご返済期間	※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収 200 万円(所得 122 万円)以 方」または「子ども3人以上(注)の世帯かつ世帯年収 500 万円(所得 346 万円)以内の7 18 年以内 (注)お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。						
金 利 (令和2年 9月1日現在)	年1.70% 固定金利 ※ 利率は金融情勢により変動します。 ※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収 200 万円(所得 122 万円)以内の方」または「子ども3 人以上(注)の世帯かつ世帯年収 500 万円(所得 346 万円)以内の方」は年1.30% (注)お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。						
お使いみち	 ● 学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など) ● 受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など) ● 住居にかかる費用(アパート・マンションの敷金・家賃など) ● 教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など ※ 今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。 ※ 入学資金については、原則として入学される月の翌月末までご融資が可能です。 						
	融資対象となる学校に入学・在学される方の保護者(主に生計を維持されている方)で、 世帯年収(所得)が次に該当する方						
	お子さまの人数	1人	2 人	3 人	4人		
	世帯年収(所得)	790 万円以内 (590 万円以内)	890 万円以内 (680 万円以内)	990 万円以内	1,090 万円以内 (870 万円以内) ※5 人以上の場		
		下記①~⑦にひとつ 万円(770 万円)まで	でも該当すれば、990 緩和されます	(770 万円以内)	ペラ 人以上の場 合はコールセ ンターにお問い 合わせください		
対象となる方	① 勤続(営業)年数が3年未満② 居住年数が1年未満③ 世帯のいずれかの方が自宅外通学(予定)者④ 借入申込人またはその配偶者が単身赴任⑤ 今回のご融資が海外留学資金⑥ 借入申込人の年収における返済負担率が30%超⑦ ご親族などに要介護(要支援)認定を受けている方がおり、その介護に関する費用を負担						
	※「お子さまの人数」とは、お申し込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。 年齢、就学の有無を問いません。※ 世帯年収(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。						

※ 審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。



0570-008656 (ハローコール)

詳しくは右記の<u>「教育口</u> ●営業時間 ーンコールセンター」へ お問い合わせください。

月~金 9:00~21:00 土曜日 9:00~17:00 ※ 日曜日、祝日、年末年始(12月31日~1月3日)は ご利用いただけません。

●全国から市内通話料金でご利用いただけます。

※ ご利用いただけない場合は、O3(5321)8656へおか けください。

日本公庫は、民間金融機関の取組みを補完し、事業に取組む方々等を支援する政策金融機関です。